

千 早 赤 阪 村 長 選 挙
千 早 赤 阪 村 議 会 議 員 選 挙

公 費 負 担 の 手 引

千 早 赤 阪 村 選 挙 管 理 委 員 会

は じ め に

この手引きは、千早赤阪村長及び千早赤阪村議会議員の選挙における選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成にかかる選挙運動費用の一部を公費で負担することについて、その対象、限度額、請求手続き等を説明したものです。

各候補者及び候補者と有償契約を締結した業者等は、この手引を参照し、間違いのないように十分ご留意いただき、適正に手続きをしてください。

なお、公職選挙法第93条第1項の規定により供託物を没収された方については、公費負担を受けることができませんのでご注意ください。

提出先

千早赤阪村選挙管理委員会事務局

〒585-8501 千早赤阪村大字水分180番地

TEL: 0721-72-0081

FAX: 0721-72-1880

目 次

1	公費負担の対象とその限度額	1
2	公費負担手続きの流れ	3
3	公費負担の手続き	4
	（1）有償契約の締結	4
	（2）契約の届出	6
	① 届出に必要な書類	6
	② 届出時期	6
	③ 届出先	6
	④ 契約の変更届	6
	（3）確認申請書の提出	7
	① 確認申請に必要な書類	7
	② 確認申請について	7
	③ 提出先	7
	④ 確認書の交付	7
	⑤ 確認書の提出	7
	（4）証明書の作成・提出	8
	① 提出する書類	8
	② 証明書の作成	8
	③ 提出先	8
	（5）費用の請求	9
	① 請求に必要な書類	9
	② 請求書の作成	10
	③ 支払い	10
	④ 費用の請求期限	10

4 参考資料

届出書類等の記載例（その1）

一般乗用旅客自動車運送事業者との 運送契約による場合（タクシー等）	11
--	----

届出書類等の記載例（その2）

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との 契約による場合 （レンタカー・燃料・運転手）	19
---	----

届出書類等の記載例（その3）

選挙運動用ビラ作成契約	36
-------------------	----

届出書類等の記載例（その4）

選挙運動用ポスター作成契約	43
---------------------	----

届出書類等の記載例（その5）

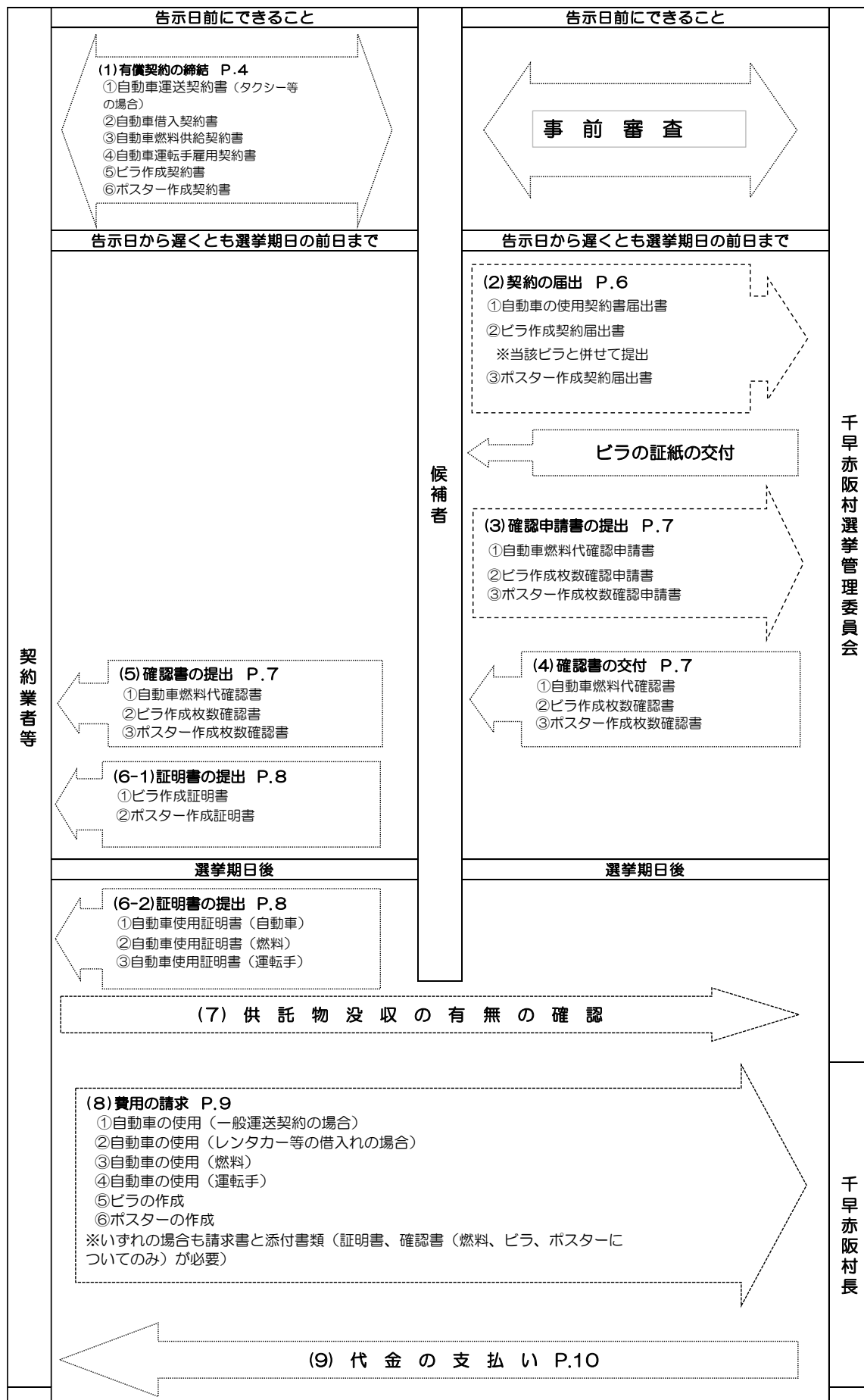
契約変更届出書	50
委任状	56

1 公費負担の対象とその限度額

公 費 負 担 の 対 象			公 費 負 担 の 限 度 額	
選 挙 運 動 用 自 動 車	(1) 一般運送契約 (ハイヤー方式) (タクシー等。自動車を運転手・燃料込みで借上げる場合)	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計金額 (同一の日については1台に限る。)	・ 1日あたり 64,500円 ・ 5日分計 322,500円	
	(2) その他 の 契 約	1 自動車借上げ契約 (自動車のみをレンタル)	・ 1日あたり 16,100円 ・ 5日分計 80,500円	(1) ・ (2) の 契 約 は 候 補 者 の 選 択 ① 契約の相手が生計を一にする親族である場合には、その者が当該契約に係る業務を業としている場合に限る。 ② 選挙運動期間中、同一の日において(1)及び(2)のいずれもの契約が締結されている場合、公費負担の対象となるのは、いずれか一方のみである。 ③看板作成(取付け)費や拡声器の借入れ代金等は、公費負担の対象外となる。
	2 燃料供給の契約	選挙運動用自動車に供給した燃料代金	・ 7,700円× 選挙運動の日数 ・ 5日分計 38,500円	
	3 運転手雇用の契約	選挙運動用自動車の運転業務に従事した各日について支払う報酬の合計金額 (同一の日については1人に限る。)	・ 1日あたり 12,500円 ・ 5日分計 62,500円	

選挙運動用ビラ	作成単価（右に示した単価の限度額 7円73銭以内）に、当委員会の確認を受けたビラ作成枚数（法定枚数 村長：5,000 枚以内 村議：1,600 枚以内）を乗じた金額（1 円未満は切り上げ） ※当該ビラについては法定枚数内で2種類までとし、当委員会に選挙運動用ビラとして届出が必要。 ※選挙運動用ビラは、次に掲げる方法以外の方法では頒布できない（公職選挙法第 142 条第6項及び公職選挙法施行令第 109 条の6第3号）。 ・新聞折込による頒布 ・候補者の選挙事務所内における頒布 ・個人演説内の会場内における頒布 ・街頭演説の場所における頒布	・ 村長 7円 73 銭×5,000 枚＝38,650円 ・ 村議 7円 73 銭×1,600 枚＝12,368円
選挙運動用ポスター	作成単価（右に示した式より算出した単価の限度額以内）に、当委員会の確認を受けたポスター作成枚数（ポスター掲示場数以内）を乗じた金額 （参考） 村内ポスター掲示場 31 カ所	・ 1 枚あたり $\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価の限度額}$ ※ 1 円未満は切り上げ （参考） $\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times 31 + 316,250 \text{ 円}}{31} = 10,743 \text{ 円}$ （1 円未満は切り上げ） 10,743 円×31 枚＝333,033 円

2 公費負担手続きの流れ



3 公費負担の手続き

この制度は、千早赤阪村長選挙及び千早赤阪村議会議員選挙において、候補者と契約業者等との間で締結された、①選挙運動用自動車の使用 ②選挙運動用ビラの作成 ③選挙運動用ポスターの作成の有償契約については、それぞれ「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」で定められた範囲内で、かつ、供託物が没収されない候補者に対し、千早赤阪村から、候補者と直接契約を行った業者等にその費用をお支払いするものです。

以下、各手続きについて説明します。

(1) 有償契約の締結

【①選挙運動用自動車にかかる契約】 候補者 $\longleftrightarrow$ 契約業者等

契約の種類として次のア・イの二つの方法があり、候補者において選択することになります。

ア 一般運送契約

一般乗用旅客自動車運送事業者との契約でなければならず、タクシー、ハイヤー等の借上契約をいいます。

イ その他の契約

① 自動車の借上げ（レンタカー等） ②燃料の供給 ③運転手の雇用のそれぞれ個別の契約をいいます。

【注】

- * これらの契約の場合、契約の相手方が候補者と生計を一にする親族である場合は、その者が当該契約に係る業務を業としている場合に限ります。
- * 運転手の雇用契約の場合、報酬額に制限があり、次の額を超えて契約することはできませんのでご注意ください。
 - ・基本日額 10,000 円
 - ・超過勤務手当 1 日につき、基本日額の5割以内したがって、1 日に支給できる最高報酬額は 15,000 円です。

※公費負担できる限度額は1日 12,500円です。

【②選挙運動用ビラ作成にかかる契約】



公費負担の対象となるのは、ビラ作成業者とビラの作成に関し、有償契約した場合に限られます。

経費の支払いは、1枚あたりの単価に、選挙管理委員会が確認した枚数に乗じて算出した金額となります。したがって当該ビラ作成業者とは別の業者とビラの企画、写真撮影等の契約を行っていてもその経費の支払いはできませんので、ビラ作成業者との契約はそれらを全てを含んだものにしてください。

また、単価が異なる2種類のビラを作成される場合は、異なる単価ごとに契約書を作成してください。

【③選挙運動用ポスター作成にかかる契約】



公費負担の対象となるのは、ポスター作成業者とポスターの作成に関し、有償契約した場合に限られます。

経費の支払いは、1枚あたりの単価に、選挙管理委員会が確認した枚数に乗じて算出した金額となります。したがって当該ポスター作成業者とは別の業者とポスターの企画、写真撮影等の契約を行っていてもその経費の支払いはできませんので、ポスター作成業者との契約はそれらを全てを含んだものにしてください。

また、単価が異なる複数種のポスターを作成される場合は、異なる単価ごとに契約書を作成してください。

<契約書の作成について>

契約書の内容は、契約の当事者、契約期間、契約数量、契約額等のほか、候補者と契約業者等の契約意思が明記されていることが必要です。

なお、契約書の用紙は下記区分に従い、別紙「公費負担にかかる契約書」をご使用ください。

①選挙運動用自動車にかかる契約

ア 一般運送契約（タクシー等の契約）

イ その他の契約（レンタカーの契約）

（燃料の契約）

（運転手の契約）

②選挙運動用ビラ作成にかかる契約

③選挙運動用ポスター作成にかかる契約

(2) 契約の届出 候補者 $\longrightarrow$ 千早赤阪村選挙管理委員会

この制度の適用を受けようとする候補者は、各契約を締結したときはその届出をする必要があります。

① 届出に必要な書類 (各1部)

【①選挙運動用自動車の使用契約届出書】

- ア 一般運送契約 (タクシー等の契約)
- イ その他の契約 (レンタカー、燃料、運転手の契約)

【②選挙運動用ビラ作成契約届出書】

【③選挙運動用ポスター作成契約届出書】

※届出書には、それぞれ個別の契約書の写しを添付してください。

② 届出時期

- ・ 立候補の届出前に契約を締結された場合 立候補届出時
- ・ 立候補の届出後に契約を締結された場合 契約締結後ただちに

③ 届出先 千早赤阪村選挙管理委員会

④ 契約の変更届

契約締結の届出をした後に、届出事項に変更が生じた場合はただちに契約変更届を提出してください。

【①選挙運動用自動車の使用契約変更届出書】

【②選挙運動用ビラ作成契約変更届出書】

【③選挙運動用ポスター作成契約変更届出書】

※契約変更届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

(3) 確認申請書の提出

公費負担に際し、①選挙運動用自動車のうち、自動車の燃料代、②選挙運動用ビラの作成枚数、③選挙運動用ポスターの作成枚数については、公費負担対象となるものであることを選挙管理委員会が確認を行うための確認申請書の提出が必要です。

① 確認申請に必要な書類

【①選挙運動用自車燃料代確認申請書】

【②選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書】

【③選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書】

② 確認申請について

- ・ 申請に対して確認書を交付しますので、確認申請書は候補者またはその代理人が直接持参してください。
- ・ なお、この申請ができるのは、(2)の契約の届出をしたものに限られます（契約締結の届出と同時に行うことも可能です。）。
- ・ 確認申請書は、契約の相手毎に作成してください。
- ・ 申請書には、すでに確認を受けた（または確認申請中の）金額あるいは枚数を記載する必要がありますので、申請書の控え（写し）をとって保管しておいてください。

③ 提出先 千早赤阪村選挙管理委員会

④ 確認書の交付

千早赤阪村選挙管理委員会の確認後、それぞれについて「確認書」を交付します。

⑤ 確認書の提出

交付を受けたときには、ただちに「確認書」をそれぞれの契約業者等に提出してください。（「確認書」は、契約業者等が千早赤阪村に対し費用請求する際に添付していただきます。）。

(4) 証明書の作成・提出



候補者が、①選挙運動用自動車の使用、②選挙運動用ビラの作成、③選挙運動用ポスターの作成を公費により行うときは、候補者は次により証明書を作成し、契約業者等に各1部を提出しなければなりません。

① 提出する書類

【①選挙運動用自動車使用証明書】

ア 一般運送契約
＜タクシー会社等との契約＞

イ その他の契約
＜自動車の借入れ＞
＜燃料の購入＞
＜運転手の雇用＞

【②選挙運動用ビラ作成証明書】

【③選挙運動用ポスター作成証明書】

② 証明書の作成

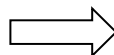
上記の証明書は各契約毎に作成してください。

③ 提出先

各契約締結業者等
（「証明書」は、契約業者が千早赤阪村に対し費用請求する際に添付していただきます。）

(5) 費用の請求

契約業者等



千早赤阪村長

契約業者等は、選挙期日後、当該候補者が供託物を没収されないことを確認の上、次により請求書・請求内訳書を作成し、千早赤阪村長あてに提出してください（提出先の窓口は千早赤阪村選挙管理委員会事務局です。）。

① 請求に必要な書類

①選挙運動用自動車の請求書

ア 一般運送契約 一般乗用旅客 自動車運送会社 の請求書	=	請求書 (選挙運動用自動車の 使用) <見本-4>	+	請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送 会社との契約用) <見本-5>	+	選挙運動用自動車 使用証明書 (自動車) <見本-3>
イ その他の契約 自動車の借入れ	=	請求書 (選挙運動用自動車の 使用) <見本-14>	+	請求内訳書 (1)自動車の借入れ) <見本-15>	+	選挙運動用自動車 使用証明書 (自動車) <見本-11>
燃料の購入	=	請求書 (選挙運動用自動車の 使用) <見本-16>	+	請求内訳書 (2)燃料代) <見本-17>	+	選挙運動用自動車 使用証明書 (燃料) <見本-12>
	+	給油伝票の写し	+	自動車燃料代 確認書 【村通知】		
運転手の雇用	=	請求書 (選挙運動用自動車の 使用) <見本-18>	+	請求内訳書 (3)運転手) <見本-19>	+	選挙運動用自動車 使用証明書 (運転手) <見本-13>
②選挙運動用ビラの 請求書	=	請求書 (選挙運動用ビラの作成) <見本-24>	+	請求内訳書 <見本-25>	+	選挙運動用ビラ 作成証明書 <見本-23>
	+	選挙運動用ビラ作成 枚数確認書 【村通知】				
③選挙運動用ポスターの 請求書	=	請求書 (選挙運動用ポスターの 作成) <見本-30>	+	請求内訳書 <見本-31>	+	選挙運動用ポスター 作成証明書 <見本-29>
	+	選挙運動用ポスター 作成枚数確認書 【村通知】				

② 請求書の作成

上記の各区分に従い、請求書は契約毎に作成してください。

③ 支払い

契約業者等の請求に基づき、千早赤阪村が直接契約業者等に支払います。

ただし、契約金額が千早赤阪村の条例で定める限度額を超えている場合は、その超えている金額については候補者の負担となります。

なお、実際の支払いは口座振替により行いますので、請求書には、振込先銀行名、口座番号、口座名義人（ふりがなを忘れずに）等を正確に記入してください。

④ 費用の請求期限

公職選挙法第202条に規定する期間の翌日。

～届出書類等の記載例（その１）～

一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合
（タクシー会社等との契約）

- ・ 契約届出書 <見本-1>
- ・ 契 約 書 <見本-2>
- ・ 使用証明書 <見本-3>
- ・ 請 求 書 <見本-4>
- ・ 請求内訳書 <見本-5>

表

様式第1号（第2条関係）

<見本-1>

選挙運動用自動車の使用契約届出書

契約書に基づいて記入

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第3条の規定により選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	〇〇タクシー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
			円	
			円	
			円	
			円	

消費税を含めた金額

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借 入 期 間 等	契 約 金 額	
自 動 車 の 借 入 れ				円	
				円	
				円	
運 転 手 の 雇 用		この裏面は、レンタカー、燃料、運転手等、 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者と契約 により自動車を使用した場合に記入するもので す。 <u>タクシー等</u>については<u>表面</u>に記入してくだ さい。			円
					円
					円
燃 料 代				円	
				円	
				円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は届出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は届出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

※選挙運動用自動車の使用契約届出書の提出の際、
この契約書の写しを添付してください。

<見本-2>

選挙運動用自動車運送契約書

収入
印紙

割印

令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇 選挙 候補者 **千早 太郎**
(以下「甲」という。)と **〇〇タクシー株式会社** (以下「乙」という。)は、
選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約する。

- 1 乙は、乙の所有する次の自動車を用いて、甲の選挙運動のための自動車の運送を行うものとする。

自動車の種類	小型乗用自動車	登録番号	和泉 430 ち〇〇-〇〇
--------	----------------	------	----------------------

2 使用期間 **令和〇年〇月〇日** から **令和〇年〇月〇日まで**

3 契約金額 金 〇〇〇〇 円
〔内訳 金 〇〇〇 円 (消費税を含む) × 〇 日間〕

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

**使用期間は選挙運動期間内で
契約をしてください。**

5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 **千早赤阪村大字〇〇〇番地**
氏 名 **千早 太郎**

印

乙 住 所 (所在地)
氏 名 (名称及び代表者)

千早赤阪村大字〇〇〇番地
〇〇タクシー株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

印

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

<見本-3>

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

契約書に基づいて記入

使用期間終了日以降の
日付を記入してください。

運送等契約区分 (該当する方の番号に○印をしてください。)	① 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合	
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇タクシー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇		
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額	備考
小型自動車 和泉 430 ち〇〇-〇〇	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
		円	

(注) 裏面の備考をお読みください。

選挙運動期間内

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、選挙運動用自動車使用公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には運送事業者等は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	16,100 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）のそれ以外の契約（「運送等契約」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、千早赤阪村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用公費負担請求書

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

※法人の場合、会社印と代表者印（契約書の印と同じ）を押印してください。

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名） 〇〇タクシー株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

印

記

口座名義等は、省略せず正しく記入してください。

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を記入してください。

請求者と異なる口座への振り込みをする場合は、委任状が必要となります。

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

金 融 機 関	〇〇銀行	本 ・ 支 店 名	△△支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支 店 コード	〇〇〇
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	〇〇〇〇〇
フ リ ガ ナ	〇〇タクシーカブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇		
口 座 名	〇〇タクシー株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を記入してください。			
電 話 番 号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	担 当 者 名	赤阪 一郎

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合にはこのほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者派が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

★添付書類：必ず選挙運動用自動車使用証明書（自動車）を添付してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使 用 年 月 日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備 考
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	64,500 円	〇〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	64,500 円	〇〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	64,500 円	〇〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	64,500 円	〇〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	64,500 円	〇〇〇〇〇円	
	円	64,500 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」には、(ア) 又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動期間内

～届出書類等の記載例（その2）～

一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約による場合

（レンタカー業者との契約）

（燃料販売業者との契約）

（運 転 手 と の 契 約）

	レンタカー	燃料	運転手
契 約 届 出 書	見本－6		
契 約 書	見本－7	見本－8	見本－9
確 認 申 請 書		見本－10	
使 用 証 明 書	見本－11	見本－12	見本－13
請 求 書	見本－14	見本－16	見本－18
請 求 内 訳 書	見本－15	見本－17	見本－19
確 認 書		見本－36	

表

様式第1号（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用契約届出書

<見本-6>

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第3条の規定により選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	

この表面は、タクシー等、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合に記入するものです。
レンタカー、燃料、運転手については裏面に記入してください。

2 1に掲げる場合以外の場合

区分	項目	契約の相手方の氏名又は名称 に法人にあって の氏名	契 約 内 容		備 考
			借 入 期 間 等	契 約 金 額	
自 動 車 の 借 入 れ	令和〇年 〇月〇日	〇〇レンタカー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	〇月〇日 ～ 〇月〇日	〇〇〇〇円	
				円	
		消費税を含めた金額		円	
運 転 手 の 雇 用	令和〇年 〇月〇日	〇〇 〇〇 千早赤阪村大字〇〇〇番地	〇月〇日 ～ 〇月〇日	〇〇〇〇円	
				円	
		契約書に基づいて記入		円	
燃 料 代	令和〇年 〇月〇日	〇〇石油株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	大阪 430 ち〇〇-〇〇	1ℓあたり 〇〇〇〇円	
				円	

・ 単価契約の場合、消費税を含めた単価契約の金額を記入してください。

・ 燃料供給当日の店頭価格による契約の場合は、備考欄に「燃料供給当日の店頭価格による」と記入してください。

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください。（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は届出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は届出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

※選挙運動用自動車の使用契約届出書の提出の際、
この契約書の写しを添付してください。

<見本-7>

選挙運動用自動車借入契約書

収入
印紙

割印

令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇 選挙 候補者 **千早 太郎**
(以下「甲」という。)と **〇〇レンタカー株式会社** (以下「乙」という。)
は、選挙運動用自動車の運送について次のとおり契約する。

- 1 甲は、乙の所有する次の自動車を選挙運動のために自動車に使用するため借入れするものとする。

自動車の種類	小型乗用自動車	登録番号	和泉 430 ち〇〇-〇〇
--------	----------------	------	----------------------

2 借入期間 **令和〇年〇月〇日** から **令和〇年〇月〇日まで**

3 契約金額 金 〇〇〇〇 円

借入期間は選挙運動期間内
で契約をしてください。

〔内訳 金 〇〇〇 円 (消費税を含む) × 〇 日間〕

- 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たさないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

- 5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 **千早赤阪村大字〇〇〇番地**
氏 名 **千早 太郎**

印

乙 住 所(所在地)
氏 名(名称及び代表者)

千早赤阪村大字〇〇〇番地
〇〇レンタカー株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

印

※選挙運動用自動車の使用契約届出書の提出の際、
この契約書の写しを添付してください。

選挙運動用自動車燃料供給契約書

<見本-8>

令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇 選挙 候補者 **千早 太郎**
(以下「甲」という。)と **〇〇石油株式会社** (以下「乙」という。)は、
選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約する。

借入期間は選挙運動期間内で
契約をしてください。

1 乙は、甲が選挙運動に使用する次の自動車に対し、燃料を供給するものとする。

自動車の種類	小型乗用自動車	登録番号	和泉 430 500-00
--------	---------	------	---------------

2 燃料供給期間 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日まで

3 契約金額 単価 1ℓあたり 金 〇〇. 〇 円 (消費税を含む。)とし、
選挙運動期間中の供給総量に単価を乗じた金額。

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び
長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求す
るものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たさないときは、甲は乙に対し、不
足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第 93 条（供託物の没収）の
規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し、甲乙記名押印の上、各自 1 通を保管する。

令和〇年〇月〇日

例 1) 単価契約の場合 : 「金 〇〇. 〇 円」と記載。
例 2) 燃料供給当日の店頭価格による契約の場合 :
「燃料供給当日の店頭価格」と記載。

甲 住 所 **千早赤阪村大字〇〇〇番地**
氏 名 **千早 太郎**

印

乙 住 所 (所在地)
氏 名 (名称及び代表者)

千早赤阪村大字〇〇〇番地
〇〇石油株式会社
代表取締役 **〇〇 〇〇**

印

※選挙運動用自動車の使用契約届出書の提出の際、
この契約書の写しを添付してください。

<見本－９>

選挙運動用自動車運転手雇用契約書

令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇 選挙 候補者 **千早 太郎**
(以下「甲」という。)と □□ □□ (以下「乙」という。)は、
選挙運動用自動車の運転手の雇用について次のとおり契約する。

- 1 甲は、選挙運動に使用する自動車の運転手として、乙を雇用するものとする。

自動車の種類	小型乗用自動車	登録番号	和泉 430 ち〇〇-〇〇
--------	----------------	------	----------------------

2 雇用期間 令和〇年〇月〇日 から 令和〇年〇月〇日まで

3 契約金額 金 〇〇〇〇〇 円

雇用期間は選挙運動期間内
で契約をしてください。

[内訳 金 〇〇〇〇 円 (消費税を含む) × 〇 日間(従事日数)]

- 4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たさないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

- 5 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保管する。

令和〇年〇月〇日

甲 住 所 **千早赤阪村大字〇〇〇番地**
氏 名 **千早 太郎**

印

乙 住 所(所在地) **千早赤阪村大字〇〇〇番地**
氏 名(名称及び代表者) □□ □□

印

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

次の選挙運動用自動車燃料代につき、千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します

記

- 1 契約年月日 令和〇年〇月〇日
- 2 契約の相手方の住所 千早赤阪村大字〇〇〇番地
氏名（名称及び代表者名） 〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号 和泉 430 ち〇〇-〇〇
- 4 確認申請金額 〇〇〇〇〇 円 （★印の欄の金額を記載してください。）

区 分	購 入 金 額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	0 円	0 円
今 回 の 購 入 金 額 (b)	〇〇〇〇 円	★ 〇〇〇〇 円
燃 料 代 計 (a) + (b)	〇〇〇〇 円	〇〇〇〇 円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料を供給する者（以下「燃料供給業者」という。）ごとに別々に候補者から千早赤阪村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額も含めて記載してください
- 5 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は届出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は届出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他措置がある場合は、この限りではありません。

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

使用期間終了日以降の
日付を記入してください。

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

運送等契約区分 (該当する方の番号に○印をして ください。)	1 一般乗用旅客自動車 運送事業者との運送 契約による場合	2 左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表者の氏名	〇〇レンタカー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	
車種及び自動車登録番号	運送等年月日	運送等金額
小型自動車 和泉 430 ち〇〇-〇〇	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
契約書に基づいて記入	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
〃	令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円
		円

(注) 裏面の備考をお読みください。

選挙運動期間内での記入

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、選挙運動用自動車使用公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には運送事業者等は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1)以外の場合	16,100 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）のそれ以外の契約（「運送等契約」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定した一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、千早赤阪村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用証明書（燃料）

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により選挙運動用自動車の燃料を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

最後の燃料給油年月日以降の
日付を記入してください。

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並び に法人にあってはその代表者の氏名		〇〇石油株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用 自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和〇年〇月〇日	和泉 430 ち 〇〇-〇〇	〇〇. 〇〇ℓ	〇〇〇. 〇〇円	
令和〇年〇月〇日	和泉 430 ち 〇〇-〇〇	〇〇. 〇〇ℓ	〇〇〇. 〇〇円	
	燃料供給量（小数点第 2 位ま で）を記入してください。	ℓ		
選挙運動期間内で記入		契約した 1ℓあたり単価に燃料供給量を乗じた計算し た金額（小数点第 2 位まで）を記入してください。		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、選挙運動用自動車の燃料を供給する者（以下「燃料供給業者」という。）に別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、選挙運動用自動車公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された選挙運動用自動車の自動車燃料代確認書に記載された金額までです。

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により選挙運動用自動車の運転手を使用したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

雇用期間終了日以降の
日付を記入してください。

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

契約書に基づいて記入

記

運転手の氏名及び住所	☐ ☐ ☐ ☐ 千早赤阪村大字〇〇〇番地	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	選挙運動期間内で実際に従事した日のみ 記入してください。
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
令和〇年〇月〇日		
令和〇年〇月〇日		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、選挙運動用自動車公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者から運転手に提出してください。
- 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 運転手が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車 1 台につき 1 日通じて 12,500 円までです。
- 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担となる対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られますので、その指定した 1 人のみ記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車使用公費負担請求書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地
氏名（名称及び代表者名） 〇〇レンタカー株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇 印

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します

※法人の場合、会社印と代表者印（契約書の印と同じ）を押印してください。

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を記入してください。
請求者と異なる口座への振込をする場合は、委任状が必要となります。

金融機関	☐ 銀行	本・支店名	△△支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇レンタカーカブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇		
口座名	〇〇レンタカー株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を記入してください。			
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	担当者名	赤阪 一郎

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合にはこのほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者派が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 請求者本人（代表者）が手書きできない場合は、記名押印してください。

★添付書類：必ず選挙運動用自動車使用証明書（自動車）を添付してください。

その(2)

<見本-15>

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使 用 年 月 日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備 考
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	16,100 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	16,100 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	16,100 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	選挙運動期間内の日付		〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	16,100 円	〇〇〇〇円	
	円	16,100 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

選挙運動用自動車使用公費負担請求書

<見本-16>

燃料の場合

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名） 〇〇石油株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

※法人の場合、会社印と代表者印（契約書の印と同じ）を押印してください。

記

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を記入してください。

請求者と異なる口座への振込をする場合は、委任状が必要となります。

金融機関	〇〇銀行	本・支店名	△△支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇セキユカブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇		
口座名	〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を記入してください。			
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	担当者名	赤阪 一郎

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合にはこのほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者派が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 請求者本人（代表者）が手書きできない場合は、記名押印してください。

★添付書類：必ず選挙運動用自動車使用証明書（燃料）を添付してください。

その(3)

<見本-17>

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との運送契約により自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号	販売金額(ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備 考
令和〇年 〇月〇日	和泉 430 わ 〇〇-〇〇	〇〇〇円× 〇〇. 〇〇ℓ = 〇〇〇. 〇〇円			
令和〇年 〇月〇日	和泉 430 わ 〇〇-〇〇	〇〇〇円× 〇〇. 〇〇ℓ = 〇〇〇. 〇〇円			
令和〇年 〇月〇日	和泉 430 わ 〇〇-〇〇	〇〇〇円× 〇〇. 〇〇ℓ = 〇〇〇. 〇〇円			
令和〇年 〇月〇日	和泉 430 わ 〇〇-〇〇	〇〇〇円× 〇〇. 〇〇ℓ = 〇〇〇. 〇〇円			
令和〇年 〇月〇日	和泉 430 わ 〇〇-〇〇	〇〇〇円× 〇〇. 〇〇ℓ = 〇〇〇. 〇〇円			
計		= 〇〇〇. 〇〇円	■ ■ ■ ■ 円	■ ■ ■ ■ 円	

契約した1ℓあたり単価に燃料供給量に乗じて計算した額(小数点第2位まで)を記入してください。

選挙運動期間内の日付

計で生じた小数点以下の金額は切り捨て

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用の自動車登録番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

選挙運動用自動車使用公費負担請求書

<見本-18>

運転手の場合

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名） 〇〇 〇〇

印

記

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
4 候補者の氏名
5 銀行名、口座名及び口座番号

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を
記入してください。

請求者と異なる口座への振込をする場合は、
委任状が必要となります。

金融機関	〇〇銀行	本・支店名	△△支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇 〇〇		
口座名	〇〇 〇〇		

6 連絡先等

この請求についての連絡先を記入してください。			
電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	担当者名	赤阪 一郎

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代の請求の場合にはこのほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和 45 年運輸省令第 7 号）第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写しとともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者派が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 4 請求者本人（代表者）が手書きできない場合は、記名押印してください。

★添付書類：必ず選挙運動用自動車使用証明書
（運転手）を添付してください。

<見本-19>

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備 考
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
令和〇年 〇月〇日	〇〇〇〇円	12,500 円	〇〇〇〇円	
	円	12,500 円	円	
計			円	

選挙運動期間内の日付

備考 「請求金額」欄には、(ア) 又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

～届出書類等の記載例（その3）～

選挙運動用ビラ作成契約

- 契約届出書 <見本-20>
- 契 約 書 <見本-21>
- 確認申請書 <見本-22>
- 作成証明書 <見本-23>
- 請 求 書 <見本-24>
- 請求内訳書 <見本-25>

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

000000選挙

候補者 氏名 **千早 太郎**

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第7条の規定により選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	◇◇◇枚	■ ■ ■ ■ 円	
		消費税を含めた金額		
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「備考欄」には、1枚当たり単価を記入してください。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します

記

村長：5, 000枚
村議：1, 600枚
が上限です。

1 契約年月日 令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方

住所

千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名）

〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数 〇〇〇枚 (★印の欄の枚数を記載してください。)

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0枚	0枚
今 回 の 枚 数 (b)	〇〇〇枚	★ 〇〇〇枚
枚 数 計 (a)+(b)	〇〇〇枚	〇〇〇枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラの作成を業とする者者（以下「ビラ作成業者」という。）ごとに別々に候補者から千早赤阪村選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作業業者から購入した枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ビラ作成証明書

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	◇◇◇枚
作 成 金 額	〇〇〇〇円
備 考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラの作成を業とする者（以下「ビラ作成業者」という。）ごとに別々に作成し、選挙運動用ビラ作成公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数	村長選挙	5,000 枚
	村議会議員選挙	1,600 枚
(2) 限度額	村長選挙	38,650 円
	村議会議員選挙	12,368 円

7 円 73 銭（単価）×当該作成枚数＝限度額

選挙運動用ビラ作成公費負担請求書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名） 〇〇印刷株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

印

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を記入してください。

請求者と異なる口座への振込をする場合は、委任状が必要となります。

金融機関	□□銀行	本・支店名	△△支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇インサツカフシキガイシャダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇		
口座名	〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本 1 枚（2 種類の場合には各 1 枚）を添付してください。内に限られています。
- 4 請求者本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

★添付書類：必ず選挙運動用ビラ作成証明書を添付してください。

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円 〇〇	枚 ◇◇◇	円 ■ ■ ■ ■	7 円 73 銭	枚	円	円 〇〇	枚 □□□	円 ◆ ◆ ◆ ◆	

備考

- 1 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

・ 村長選挙

枚数：5, 000枚以内 金額：38, 650円以内

・ 村議会議員選挙

枚数：1, 600枚以内 金額：12, 368円以内

～届出書類等の記載例（その4）～

選挙運動用ポスター作成契約

- 契約届出書 <見本-26>
- 契 約 書 <見本-27>
- 確認申請書 <見本-28>
- 作成証明書 <見本-29>
- 請 求 書 <見本-30>
- 請求内訳書 <見本-31>

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

000000選挙

候補者 氏名 **千早 太郎**

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 10 条の規定により選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	◇◇◇枚	■ ■ ■ ■ 円	
		消費税を含めた金額		
		枚	円	
		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「備考欄」には、1 枚当たり単価を記入してください。
- 3 候補者本人が届け出の場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出の場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ポスター作成契約書

収入
印紙

割印

令和○年○月○日執行 ○○○○ 選挙 候補者 **千早 太郎**
 (以下「甲」という。)と **〇〇印刷株式会社** (以下「乙」という。)は、選挙運動用ポスターの作成について次のとおり契約する。

1 甲は、選挙運動用ビラ作成を乙に依頼し、乙はこれを請け負うものとする。。

2 作成枚数 _____ ◆◆◆ 枚

3 契約金額 金 _____ ■■■■ 円
 [内訳 金 _____ ○○ 円 (消費税を含む) × _____ ◆◆◆ 枚]

4 納入期限 令和○年○月○日

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、上記選挙にかかる「千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき、千早赤阪村に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、千早赤阪村に請求する金額が、契約金額に満たさないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は千早赤阪村には請求できない。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、甲乙協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和○年○月○日

甲 住 所 **千早赤阪村大字○○○番地**
 氏 名 **千早 太郎**

印

乙 住 所(所在地)
 氏 名(名称及び代表者)

千早赤阪村大字○○○番地
〇〇印刷株式会社
代表取締役 ○○ ○○

印

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

ポスター掲示場数＝作成枚数が
上限です。

記

1 契約年月日

令和〇年〇月〇日

2 契約の相手方

住所

千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名）〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

3 確認申請枚数

◇◇ 枚（★印の欄の枚数を記載してください。）

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請 枚数
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	枚	★ ◇◇ 枚
枚 数 計 (a) + (b)	枚	枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスターの作成を業とする者（以下「ポスター作成業者」という。）ごとに別々に候補者から千早赤阪村選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数(a)」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数も含めて記載してください。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

選挙運動用ポスター作成証明書

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程第 5 条の規定により、選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

作成枚数は予備を含めて
掲示場数を超えても可。

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇
作成枚数	◇◇◇枚
作成金額	〇〇〇〇円
当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場の数	■ ■ 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスターの作成を業とする者（以下「ポスター作成業者」という。）ごとに別々に作成し、選挙運動用ポスター作成公費負担請求書（以下「請求書」という。）の用紙とともに候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が千早赤阪村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、千早赤阪村に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数限度、単価限度額及びそれぞれの公費負担に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数限度

当該選挙に行われる区域におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 単価限度額

$$\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

＝単価……………

※ 1 円未満の端数は切上げ

(3) 公費負担の限度額

単価 × 確認された作成枚数 = 公費負担の限度額

※ 実際の単価が単価限度額を下回る場合は実際の単価

作成枚数 × 単価。
ただし、公費負担として請求できるは、備考 4 (2) の限度以内。

選挙運動用ポスター作成公費負担請求書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村長 様

住所（所在地） 千早赤阪村大字〇〇〇番地

氏名（名称及び代表者名） 〇〇印刷株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

印

千早赤阪村の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

請求内訳書(I)欄の
金額を転記。

記

- 1 請求金額 〇〇〇〇〇 円
- 2 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和〇年〇月〇日執行 〇〇〇〇〇〇〇〇選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 銀行名、口座名及び口座番号

法人による請求の場合は、必ず法人の口座を
記入してください。

請求者と異なる口座への振込をする場合は、
委任状が必要となります。

金 融 機 関	□□銀行	本 ・ 支 店 名	△△支店
金 融 機 関 コード	〇〇〇〇	支 店 コード	〇〇〇
預 金 種 別	普通	口 座 番 号	〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇インサツカブシキガイシャダイヒョウトリシマリヤク〇〇〇〇		
口 座 名	〇〇印刷株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、千早赤阪村に請求することはできません。
- 3 請求者本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

☆添付書類：必ず選挙運動用ポスター作成証明書を
添付してください。

ポスター掲示場数

請求内訳書

ポスター 掲 示 場 数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
箇所 ■■	円 ○○	枚 ◇◇	円 ■■■■	円 ○○	枚 ◇◇	円 ■■■■	円 ○○	枚 ◇◇	円 ■■■■	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}} = 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

- (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

$$\frac{541 \text{ 円 } 31 \text{ 銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 316,250 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}} = 1 \text{ 円未満の端数は切上げ}$$

～届出書類等の記載例（その5）～

- ・契 約 変 更 届 出 書 <見本-32、33、34>

- ・委 任 状 <見本-35>

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 千早 太郎

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を変更したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合

契 約 年 月 日		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			運 送 契 約 期 間	運 送 契 約 金 額	
変更前	令和〇年 〇月〇日	〇〇タクシー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
変更後	令和〇年 〇月〇日	■■■タクシー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和〇年〇月■日 ～ 令和〇年〇月〇日	■■■■円	

この表面は、タクシー等についての契約変更です。

レンタカー、燃料、運転手の契約変更については裏面に記入してください。

裏

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契 約		契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
	契 年	約 月 日		借 期 間	入 等 契 約 金 額	
自 動 車 の 借 入 れ	変更前	令和〇年 〇月〇日	〇〇レンタカー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
	変更後	令和〇年 〇月〇日	▲▲レンタカー株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	令和〇年〇月▲日 ～ 令和〇年〇月〇日	▲▲▲▲円	
運 転 手 の 雇 用	変更前	令和〇年 〇月〇日	□□ □□ 千早赤阪村大字〇〇〇番地	令和〇年〇月〇日 ～ 令和〇年〇月〇日	〇〇〇〇円	
	変更後	令和〇年 〇月〇日	◆◆ ◆◆ 千早赤阪村大字〇〇〇番地	令和〇年〇月◆日 ～ 令和〇年〇月〇日	◆◆◆◆円	
燃 料 代	変更前	令和〇年 〇月〇日	〇〇石油株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	和泉 430 ち〇〇-〇〇	1ℓあたり 〇〇〇円	
	変更後	令和〇年 〇月〇日	◇◇石油株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	和泉 430 ち〇〇-〇〇	1ℓあたり ◇◇◇◇円	

備考

- この届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。
- 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

- 4 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は、この限りではありません。

<見本-33>

選挙運動用ビラ作成契約変更届出書

令和○年○月○日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和○年○月○日執行

○○○○○○選挙

候補者 氏名 千早 太郎

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を変更したので届け出ます。

記

契 約 年 月 日		契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前	令和○年 ○月○日	○○印刷株式会社 千早赤阪村大字○○○番地 代表取締役 ○○ ○○	◇◇◇枚	■■■■円	
変更後	令和○年 ○月○日	○○印刷株式会社 千早赤阪村大字○○○番地 代表取締役 ○○ ○○	●●●枚	□□□□円	

備考 この届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

<見本-34>

選挙運動用ポスター作成契約変更届出書

令和〇年〇月〇日

千早赤阪村選挙管理委員会委員長 様

令和〇年〇月〇日執行

〇〇〇〇〇〇選挙

候補者 氏名 **千早 太郎**

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を変更したので届け出ます。

記

契 約 年 月 日		契約の相手方の氏名又は名称及び 住所並びに法人にあってはその代 表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			作成契約枚数	作成契約金額	
変更前	令和〇年 〇月〇日	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	◇◇◇枚	■ ■ ■ ■ 円	
変更後	令和〇年 〇月〇日	〇〇印刷株式会社 千早赤阪村大字〇〇〇番地 代表取締役 〇〇 〇〇	● ● ● 枚	□ □ □ □ 円	

備考 この届出書には、新たな契約書の写しを添付してください。

令和 年 月 日

委任状

千早赤阪村長 様

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

印

令和 年 月 日執行の 選挙における選挙運動の公費負担に係る契約及び経費の請求・受領について、下記の者に委任します。

記

委任を受ける者

住 所（所在地）

氏名（名称及び代表者職・氏名）

受 任 印

法人との契約の場合で、代表者でない者（〇〇支店長等）が請求する場合、請求時にこの委任状を添付してください。